M

高橋 政悦

立など、一定の効果は得

られている。

現在はさらに「自賄い

믑 ť

委員会活動として閉会中に行った所管事務 調査(※)の内容を、総務産業常任委員会は 第1回定例会において報告しました。 ※内容は要約されています。報告書の全文



担当課から説明を受けて調査を実施

スアリーナ整備事業など 第九文化継承事業、アイ な財源を子育て支援事業、 ること、寄附による貴重 附金の受入額が増えてい へ効果的に活用して 寄附金の活用内容 いる

はホームページでご覧になれます。

本町のふるさと納税は

世話になった地域、

応援

総務産業常任委員会

調査報告

ふるさと納税の

取り組み

調査日

令和2年1月21日

税者が寄附先を選択する 寄附額や返礼品競争に目 が行きがちであるが、「納 な取り組みを進めている。 意義を尊重し、 が課題であるが、 寄附受入額を増やすには 提供できる商品数の確保 ることを目的としている。 返礼品提供事業者に資す ふるさと納税制度は、 持続可能 本来の

と言われている。

という3つの意義がある 考えるきっかけになる」 「地域の在り方を改めて

したい地域の力になれる」

れ方を考えるきっかけに ことによって、税の使わ がら、本町へのふるさと 品提供事業者と連携しな 期的な視点に立ち、返礼 のことであった。 意義を尊重しつつ、 ねるとともに、これらの の増加に向けて努力を重 今後も引き続き寄附額 中長

てもらう、

町に訪れても

てもらう、 発信を続け、

特産品を買っ

本町を知っ

みを通じて全国の人々に

らうことにより、町内事

納税を広く訴えていくと

地域の活性化につながる 業者の売上拡大とともに

ことを期待する。

本町には他町にない素

関係者の努力により寄 域資源の掘り起こしなど ろいろなアイデアを出し 活性化協議会を中心に あるので、ふるさと納税 合い、新商品の開発、 晴らしい資源がたくさん に努められることを望み

地

これってなあに?

て自らの判断で調査することができます。

閉会中も常任委員会を開催しています。

通知しなければなりません。

常任委員会と議会運営委員会は、委員会条例で

この所管事務調査を行う場合には、委員会にお

いて①調査をしようとする事項、②目的、③方法、

④期間、等を決定し、その旨を議長にあらかじめ

清水町議会では、積極的に所管事務調査を活用し、

必要に応じて他町村等へ委員を派遣し、先進地

の取組状況の調査、情報収集、意見交換なども行

規定された当該委員会の所管に属する事項につい

ことなど、 見が出た。 はできないか」などの意 に沿った寄附を募ること 当てではなく、 はないか」「返礼品が目 併せて力を入れるべきで て一定の理解をした。 を寄附者へ報告している と納税の取り組みについ イベント等の情報発信も ふるさと納税の取り組 委員からは、 本町のふるさ 町の目的 、「地域・

閉会中の委員会活動

6月定例会までの調査事項は次のとおりです

総務産業常任委員会

- ・ニンニク産地化の取り組みについて
- ・その他所管に関する事項について

厚生文教常任委員会

- ・新保育所・御影こども園・幼稚園の運営について
- ・その他所管に関する事項について

広報広聴常任委員会

- ・議会広報紙の編集及び発行について
- ・その他議会の広報及び広聴に関する事項について

議会運営委員会

- ・議会の運営とその諸規定について
- ・議長の諮問に関する事項について

消防団との連携強化を

積極的に取り組む

課題を問う。 体制の現状と、5年目を 準化を目指すとしてい る であるように見受けられ 賄い消防」そのものであ 構成市町村組織下に置か 合傘下にあった消防団は、 備消防組織とは逆行し、「自 広域化後5年で統一平 方、 効率化を目指した常 指揮命令系統も複雑 旧西十勝消防組 た



も継続されている。 本来なら、 新たな事業

> があまり考慮されずに配 行政の考え方を問う。 じるが、現状に対して 活動ができずにいると感 自身がイメージしていた るように感じる。 業務内容が限定されてい 属先が選定されており、 られると考えるが、そこ キルが自治体側には求め 結果として、 協力隊員

地

その定住・定着を図るこ

地域活動を行ってもらい、

人材を積極的に受け入れ、

ていく。 だいているが、現実的 も含め本人の希望を聞き、 できる限り協力する。 支援セミナー等があれば、 談に乗り、 本人のイメージに合わな いことは当然ある。 また、 必要な研修、 その

地域おこ 町長 配属先も含め本人の希望を聞く)協力隊へ 配慮を

 保に向けて、 接、住民の安 て、 べき今後について問う。 住民の安全・安心確 消防署と消防団の連 本町のなす

担う消防組織とし 災害時初動体制を

町長

地域密着性

要員動員力、

善等についても積極的に 練の充実、また、 団の安全装備品や教育訓 の連携強化を図り、 処遇改 消防

る 団組織は重要な存在であ 即時対応力を備えた消防 今後も消防団と消防署

間

広域化に 消防·救 消防本

議員

線を越えた出動体制の確 急無線のデジタル化共同 部機能の統合、 町長 市町村管轄の境界 通信指令業務の一

法の課題解決に向けて協 進めている。 件の事案について協議を 用開始後5年時点での統 実施しており、 を見直す検討を継続して 村の権限で執行する体制 今後も引き続き運営方 を目指すとしていたフ 広域化運

や高齢化等の進行が著し

隊は、地域な

人口減少

域おこし協力

を束ね、サポー

トするス

い地方において地域外の

る。

年が経過しようとしてい

務組合がスター

トし、

年度にとかち広域消防事

問

編として、平成28常備消防の広域再

の行財政運営を構成市町 方式」と言われる消防署

議を進めていく

清水消防署

平成21年から運用された ていくことを目的として 域力の維持・強化を図っ ニーズに応えながら、 とで意欲ある都市住民の

本町も平

22年より受け入れ、 制度であり、

上で職務を遂行していた 談等で勤務条件を伝えた 町長 っては、面 採用にあた 面

さんを重ねる。 ができるよう、 能や能力を生か 地域おこし協力隊員の才 経費等の予算措置も考え 起業や事業承継に要する 際は面談等により適宜相 た点にも配慮しながら、 今後においては配属先 指摘され した活動

清水町議会だより No.161 2020年5月

っています。

める。

取り組む方向で検討を進